



消防設備点検資格者再講習の オンライン講習について

一般財団法人日本消防設備安全センター業務部講習課

令和4年1月17日(月)から3月31日(木)までの間、第1種及び第2種消防設備点検資格者再講習をオンラインで受講することが可能となります。

消防設備点検資格者とは？

消防設備点検資格者は、消防設備がいざというときにその機能を十分に発揮できるよう維持管理し、高度で専門的な点検を適切に行うための資格です。一般財団法人日本消防設備安全センター(以下「安全センター」という。)は、消防法施行規則第31条の7の規定に基づく登録講習機関として同規則第31条の6及びこれに基づく消防庁告示の定めるところにより、消防設備点検資格者講習を全国各地で実施しています。

さらに、消防設備は技術的にも法制的にも逐次変化し改正されるので、これらの変化や改正に対応した最新の知識を得るために、消防設備点検資格者は5年ごとの再講習が義務付けられ、再講習を受講できない場合は資格の喪失となります。

オンライン講習開催にあたっての経緯

総務省では、コロナ禍を契機として、国の資格の更新等に伴う講習や研修について、デジタル化を推進する観点からオンライン等の実施状況調査を行い、令和2年12月に総務省行政評価局から調査結果が発表されました。

その結果は、更新時の講習が義務付けられている98資格のうちオンライン講習を実施しているものが29資格ありました。

このことを踏まえ、総務省行政評価局から各府、各省庁に対しデジタル化を更に推進するため講習機関に対しオンライン等による実施方法を具体的に提示して助言するなどの積極的な施策の必要性について指摘が行われました。

これを受け、総務省消防庁から安全センターに対しオンライン講習について推進指導がありました。

また、令和3年度の消防設備点検資格者再講習、防火対象物点検資格者再講習、防災管理点検資格者再講習の受講枠について検証したところ、コロナ禍の影響で会場定員を減らすなどの対応を行ったことから、第1種消防設備点検資格者再講習及び第2種消防設備点検資格者再講習にあっては受講枠が不足する状況となりました。

これらの状況を踏まえ、総務省消防庁との調整を行い安全センターとして消防設備点検資格者再講習のオンライン講習を行うことといたしました。

なお、令和4年の1月から3月までの対面による会場の再講習は、いままでどおり開催しますので、オンライン講習を受講できない方は対面講習を受講することができます。

オンライン講習の概要

今回のオンライン講習は、免状期限が切れていない全ての再講習受講該当者(免状期限の延長承認済の方を含む。)が対象となります。パソコン等で電子申請を行い、事務局側が申請内容を確認後、受講期間内であれば時間を選ばず



オンライン再講習受講申請サイトTOPページ

つでも講習を受講することができます。ただし、対面講習を既に申し込んでいる方がオンライン講習を受講する場合は、一度対面講習をキャンセルしてから改めて電子申請で申し込んでいただくこととなります。

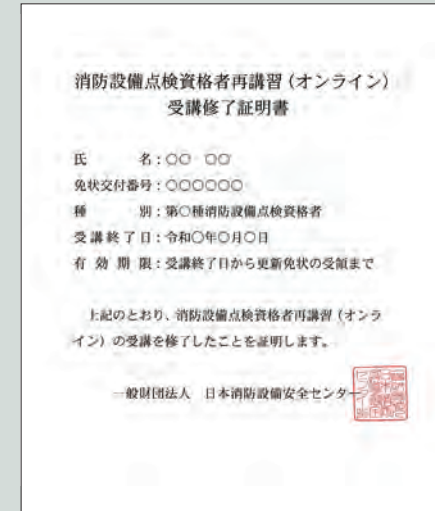
以下に受講の一連の流れについてご紹介します。

(1)動作環境の確認

現在、安全センターホームページに²オンライン再講習受講申請サイトを設置しています。実際の申請と受講については令和4年1月からとなりますが、使用するパソコンで講習動画を視聴できるか、本人確認に使用するカメラが正常に作動するかなどを確認できる動作環境確認機能を設けていますので、電子申請前に適切に受講可能かどうか確認することができます。

(2)電子申請から受講まで

オンライン講習の受講申請は電子申請のみとし、安全センター受講申請サイトから申請が可能となります。対面講習の受講申請の際に提出する既得免状のコピーや更新免状用の写真等も全て電子データでWeb上にアップロードしていただきます。また、受講中は顔認証により本人確認をいたしますので、電子申請時に顔写真を



受講修了証明書

撮影します。事務局が申請内容に不備がないことを確認後、登録していただいたメールアドレスと住所宛てに動画視聴承認メールとテキストが送付されますので、テキストが手元に届き次第受講していただけます。

(3)受講中の本人確認

受講中は、一定時間ごとに自動で顔認証を行い、複数回認証できなかった場合は動画が強制終了します。動画視聴を再開するには再度顔認証を行う必要があります。

(4)免状の交付

講習受講終了から更新免状が発行され手元に届くまでに約1カ月かかります。免状が届くまでの間は、サイトからダウンロードできる受講修了証明書を使用していただくこととなります。

今後のオンライン講習

今回の講習のオンライン化は安全センターとしても初めての試みとなります。令和4年1月～3月で実施するオンライン講習の受講者数や実施状況を検証し、受講者の方々の利便性を向上させるための検討を行い、令和4年度以降にもつなげていければと考えております。